

ボランティアの活躍

○ 獣医師ボランティア

動物救護センターに保護された犬および猫の疾病について

兵庫県南部地震動物救援本部の主たる機関として、1月26日には神戸動物救護センターを、さらに2月16日には三田動物救護センターがそれぞれ開設され、多くの獣医師ボランティアおよび一般市民ボランティアの協力を得て、被災動物の救援活動を実施した。両動物救護センターには収容能力をはるかに超えた予想以上に多くの犬および猫が搬入された。

搬入された動物に対して、身体状態の評価、ワクチンの接種および各種疾病の治療を行い、また日常的には、獣医師と一般ボランティアが密接に連携し、毎日の規則的な散歩など人との接触を配慮し、怯えの強い動物にはケージの遮蔽を試みるなど、劣悪な設備のなかで最善の飼養管理が施された。

5月15日までに両センターに収容された動物は延べ1134頭に及んだが、それら収容動物の多くは受け入れ時から既に何らかの身体の異常を示していた。すなわち、地震による直接的な被害とともに、飼育環境の急激な変化を受け、動物たちは明らかに疲弊していた。

1. 動物の保護状況

震災から5月15日までの両センターの保護頭数は犬750頭、猫384頭であり、その数は少ないもののタヌキ、アヒル、モルモット等も保護された。これらの保護動物のうち、犬は震災後1ヶ月間で250頭以上を収容し、その後徐々に減少した(図1左)。一方、猫は震災後1ヶ月間で約50頭の保護頭数であったが、その後の1ヶ月間で約200頭と著しく増加した(図1右)。震災後1ヶ月を経て猫の保護収容依頼が増加した理由として、地震直後は飼い主が自分たちのことで精一杯であったこと、地震の恐怖から逃走していた猫が飼い主のもとに暫くしてから帰還したことなどの他、猫の持つ特有の行動様式、たとえば、犬と比較して日常的な行動範囲が広いため飼い主自身が逃走した猫を保護できなかったことなどがあげられる。

収容された犬の多くは、比較的短い保護期間であった(図2左)。すなわち、一時的な保護依頼が比較的多かったことと、震災後早い時期から多くの人々が積極的に里親を引き受けてくれた結果と考えられる。しかし、震災後4ヶ月間を経過してもなお100頭以上の犬が両動物救護センターの保護下にあった。

収容された猫も犬と同様に、速やかに引き取られたものと長期にわたって保護飼養されるものとに分かれた(図2右)。保護された犬および猫の年齢は各年齢層に分布し、収容された犬および猫の性別は去勢あるいは避妊群を加えるとほぼ半々であった(図3)。また、避妊あるいは去勢手術が施されていた動物はともに20%以下であり、予想外に低率であった(図4)。

2. 何らかの異常がみられた犬および猫の割合

神戸および三田動物救護センターで保護収容されていた犬の約半数は何らかの身体異常を示した(図5A)。これら異常を示した動物の多くは収容された時点で既に認められたか、あるいは収容時には明らかな異常は認められなかったものの潜在的に異常を保持し、収容数日後に発現したものであろう(図5B)。つまり冒頭に述べたように、直接あるいは間接的に地震による影響を受け、動物は疲弊きった状態であったことが推察される。初期に身体の異常を示した猫の割合はさらに高く60%以上であった(図6A)。しかしながら、このように疲弊きっていた動物たちも救護センターでの徹底した治療とボランティアによる献身的な飼養管理によって、目に見えて回復した(図5Bおよび6B)。

症状別にみたととき、犬では下痢、嘔吐、血便などの消化器系の症状を示した頭数が267頭と最も多く(約44%)、次いで発咳、鼻水等の呼吸器系の症状が157頭に認められた(約26%) (図7)。地震による外傷や骨折等は40頭と比較的少なく、疾患の大部分は内科的なものであり、この傾向は猫(図8)よりも犬において顕著であった。

図の説明 [図は省略]

図1. 被災した犬と猫の収容頭数の変化。左の図は震災後の各時期に動物救護センターに搬入された犬の頭数を示している。犬では震災後1ヵ月間の収容が多く、以後漸減したが、猫(右の図)では震災後1ヵ月を経て顕著な増加がみられた。

図2. 収容された犬および猫の保護期間。20日間以内、21～40日間、41～60日間、61～80日間および81日間以上の各期間における保護頭数を示している。犬(左の図)および猫(右の図)ともに保護期間が20日間以内の短い期間と、81日間以上の長い期間に分かれた。

図3. 収容した被災犬および猫の年齢別の頭数。保護された犬および猫の年齢は各年齢層に分布し、収容された犬および猫の性別は去勢あるいは避妊群を加えるとほぼ半々であった。

図4. 収容した被災犬および猫の性別比率。避妊あるいは去勢手術が施されていた動物はともに20%以下であり、予想外に低率であった。

図5. 何らかの異常が認められた収容犬の推移と異常が認められるまでの保護日数。各時期における異常を示した収容犬の割合(A)では、震災後2週間以内に収容された犬のうち、約65%が何らかの異常を示していたことが分かる。異常が認められるまでの日数(B)では、収容当初から異常を示した犬を含めて収容後10日以内に異常を認めた動物が半数以上であり、保護期間が20日間以上経過した後に異常を発現した動物は少ない。

図6. 何らかの異常が認められた収容猫の推移と異常が認められるまでの保護日数。各時期における異常を示した収容猫の割合(A)では、どの時期においても60%以上であり、極めて多くの猫が何らかの震災の影響を長くうけて、身体の異常を訴えていたことがわかる。異常が認められるまでの日数(B)では、犬の場合(図5)と同様に、収容当初から異常を示した猫も含め収容後10日間以内に異常を示した猫が圧倒的に多い。

図7. 何らかの異常を認めた収容犬の疾患部位別頭数。下痢などの消化器系および発咳などの呼吸器系の異常がそれぞれ267頭および157頭に認められた一方、運動器官の異常としての外傷や骨折は比較的少ない。

図8. 何らかの異常を認めた収容猫の疾患部位別頭数。犬の場合(図7)とほぼ同様に、下痢などの消化器系および発咳などの呼吸器系

の異常がそれぞれ43および57頭と多く認められ、運動器官に含めた外傷、骨折は少ない。また猫に特徴的にみられた所見として、眼および皮膚系統の異常が41頭に認められた。

(c) 1995阪神・淡路大震災シンポジウム運営委員会 (デジタル化: 神戸大学附属図書館)